

学校の選挙から みえる **社会**のしくみ

1 選挙でひとを選ぶ

はじめに

みなさん、ニュースで「選挙」って見たことはありますね。でもこれは、クラスで「班長はだれ？」と手を挙げるのと、じつは同じことなのです。

学校の生徒会選挙から国会議員や市長を選ぶ大人の選挙まで、立候補した人を投票で選ぶという点では、そこまでちがいはありません。

税金で何をつくるか、法律はどうか、公園を増やすか——全部、選挙で決まります。君たちのこれからの生活が、選挙とガッチリつながっているのです。

選挙に行くということは、どんなことでしょうか？ 投票所で紙に名前を書くだけ？ それとも、テレビやスマホで候補者をチェックして、「この人の公約、いいね！」って選ぶこと？

この巻では、そうした選挙のルールから、情報の見極め方、公約の調べ方まで、いろんなことをわかりやすく説明します。日本や世界の投票率も見て、「大人たちは、ちゃんと選挙に行ってるのかな？」と考えてみましょう。たとえば、市長選挙で「新しい学校を！」と言う人がいたらどうなるでしょう。18歳になった将来の君たちの1票で変わるかもしれません。

この本で、選挙を「自分ごと」にしてみましょう。

いとうがいち
伊藤賀一

キャラクター紹介



伊藤先生

ソウタ、ハナ、リンが通う星南中学校の社会科教師。3人のクラス担任でもある。選挙の話をしていると、いつの間にか後ろに立っているというウワサがある。

ソウタ

星南中学校の1年生。小学校からずっとバスケを続けている。運動神経は抜群で、スポーツのゲームメイクは得意だけど、勉強は難しくて興味がもてない。



ハナ

星南中学校の1年生。バレーボール部に所属している。みんなの意見をまとめたり、相談役になったりすることが多い。今回の生徒会選挙に立候補することになった。

リン

星南中学校の1年生。天文部に所属している。曲がったことがきらいで、まじめな性格。一方で、星を見たり想像したりすることが好き。



目次

マンガ	選挙がはじまる	6
	この本の使い方	8

第1章 選挙って何？

マンガ	投票者の1票が大切	10
Part 1	どうして選挙が必要なの？	12
もっと知りたい！	身のまわりにある選挙	13
Part 2	選挙と政治のつながり	14
Part 3	選挙に参加できる人たち	16
もっと知りたい！	選挙権の歴史	18
Part 4	いろんな選挙の種類	20
もっと知りたい！	選挙の問題点	20
Part 5	衆議院と参議院の選挙	22
もっと知りたい！	ドント式ってどんなもの？	23
もっと知りたい！	世界の政治制度と選挙	24

第2章 だれに投票したらいいの？

マンガ	投票者を選ぼう	26
Part 1	選挙の流れを見てみよう	28

Part 2	投票する人の選び方	30
もっと知りたい！	ポर्टマッチって？	31
Part 3	投票しよう	32
Part 4	世界と日本の投票率	34
もっと知りたい！	世界初の民主政治は？	36

第3章 投票したら、それで終わり？

マンガ	当選者が決まったら	38
Part 1	選挙後はどこに注目するの？	40
もっと知りたい！	自分が選んだ人が当選しなかったら？	42
Part 2	これからの選挙	44
索引		46

1巻のストーリー

10月、ソウタ、ハナ、リンが通う星南中学校では、生徒会役員を決める生徒会選挙がはじまります。突然の選挙の発表に、ソウタは何をしらいいのか、とまどってしまいます。

一方、クラスメイトのリンは選挙管理委員として活躍^{かつやく}していて、ソウタはあせるばかり。でも、担任の伊藤先生の言葉や、役員に立候補したクラスメイトのハナのがんばりにはげまされながら、投票の大切さを学んでいきます。

本書の内容は、制作時点（2025年10月）の情報に基づいています。選挙制度や関連する法律・仕組みは今後変更される可能性があります。
また、本書に掲載されている情報や説明は、特定の政党や候補者、政治的立場を支持・推奨するものではありません。

この本の使い方

本文 ページ

Part 1

どうして選挙が必要なの？

私たちの政治に参加するために、とても大切な「選挙」。その選挙とはどのようなものなのでしょう。

代表者を決めて政治に参加することが「選挙」

多くの人がとてなから代表者を選ぶための方法が選挙です。政治に関する選挙では、自分の考えに近い人を代表者に選んだり、自分で立候補したりすることがあります。日本をはじめ、多くの国では選挙で代表者を選び、代表者を通して政治に参加する間接民主制がとられています。

他国の人口の少ない地方などでは、政治に関わる人が全員で意思決定し合っている直接民主制という方法を採用している場合もあります。

選挙にはどんな種類がある？

選挙には、大きく分けて
①国政選挙と②地方選挙
と地方の首長や議員を決める「地方選挙」があります。国政選挙のうち、衆議院議員選挙（p.22）のことを「総選挙」、参議院議員選挙（p.23）のことを「通常選挙」と呼びます。

選挙の大切な4つの原則

選挙には4つの原則があります。それらに「自由選挙」を加えて5原則ともいいます。

①普通選挙

②平等選挙

③秘密選挙

④直接選挙

自由選挙

選挙に行っても行かなくても構いません。自分が投票する候補者を選ぶ自由があります。

これらのルールが守られるから、公正な選挙ができるんですね。

身もかわりにある選挙

選挙に行かなくても、私たちの身のまわりにはさまざまな選挙があります。例えば、クラスの委員を決めるときに何人かが同じ委員になりたければ、多数決で決めることがあると思います。それ、これも選挙の1つです。また、中学校の生徒会役員は全校生徒による投票で決められます。ほかにもプロ野球のオールスター戦のファン投票や、アイドルグループのメンバー人気投票なども、多くの人がとてなから自分が支持する人を選ぶという意味では選挙と同じです。

本文ページでは、2ページごとにテーマをたてて、解説していきます。イラストや写真、図解などを用いてわかりやすく説明しています。気になる用語があったら、巻末の索引で調べて、興味のあるページから読み進めることもできます。

コラム ページ

選挙権の歴史

現在は性別に関係なく一定の年齢になればえられる選挙権。どのようにして私たちは選挙権を得てきたのでしょうか。

徐々に拡大していった選挙権

最初に国民に選挙権が認められたのは1889年（明治22）年のこと。このときは満25歳以上の男子で一定の財産を持っていることが条件で、全人口の約1.1%の人が投票できました。その後、少しずつ選挙権が拡大していき、1945（昭和20）年に財産や地位に関係なく男女だれでも投票ができる普通選挙が実施されました。

女性が選挙権を得るまでの歴史

1925（大正14）年に満25歳以上の男子の普通選挙が実施されましたが、当時の女子には選挙権がありませんでした。女性の政治参加に必要な「参政权」のための運動がはじまったのは、大正時代からです。婦人運動家の平塚らいてうと近衛素枝が婦人の社会的・政治的地位の向上を目指す団体「新婦人協会」を結成し、普通選挙の要望を議会に提出するなどしました。その後、さまざまな団体が結成され、議会で提出し続けました。そして第二次世界大戦後（太平洋戦争）、1945（昭和20）年によりやく20歳以上の女性にも選挙権が与えられるようになったのです。

公布	1889年	1890年	1919年	1925年	1945年	2015年
選挙権も入国資格	25歳以上の男子 納税額15円以上	25歳以上の男子 納税額10円以上	25歳以上の男子 納税額3円以上	25歳以上の男子	20歳以上の男女	18歳以上の男女
人口の割合	人口の約1.1%	人口の約2.2%	人口の約5.5%	人口の約20%	人口の約48.7%	人口の約83.7%
選挙権を得た歴史的出来事	1889年（明治22） 大日本帝国憲法公布 第1回衆議院議員総選挙	1890年（明治23） 第1回参議院議員総選挙	1914～1918年 第一次世界大戦 1919年（大正8） 第2回衆議院議員総選挙	1923年 昭和天皇即位 1925年（大正14） 普通選挙法公布	1941～1945年 太平洋戦争 1945年（昭和20） 第二次世界大戦終結	2015年 平成27年 第18回衆議院議員総選挙

コラムページでは、本文ページの内容をさらに深掘りするようなことや、合わせて知っておきたい情報、また各国の選挙事情などを解説しています。

第1章

選挙って何？

クラスのリーダーや、国を動かす代表者などは、どのように決めるのでしょうか。さまざまな代表者を決めることが「選挙」です。では、選挙とはどんなものなのでしょう。歴史や仕組みをひも解いてみましょう。



投票者の1票が大切



Part 1

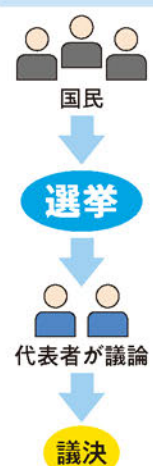
どうして選挙が必要なの？

私たちが政治に参加するために、とても大切な「選挙」。
その選挙とはどのようなものなのでしょうか。

✓ 代表者を決めて政治に参加することが「選挙」

多くの人がのなかから代表者を選ぶための方法が選挙です。政治に関する選挙では、自分の考えに近い人を代表者に選んだり、自分で立候補したりすることができます。日本をはじめ、多くの国では選挙で代表者を選び、代表者を通して政治に参加する間接民主制がとられています。他国の人口の少ない地方などでは、政治に関わる人が全員で直接話し合いに参加する直接民主制という方法を採用している場合もあります。

間接民主制



直接民主制



✓ 選挙にはどんな種類がある？

選挙には、大きく分けると国会議員を決める「国政選挙」と地方の首長や議員を決める「地方選挙」があります。国政選挙のうち、衆議院議員選挙 (p.22) のことを「総選挙」、参議院議員選挙 (p.23) のことを「通常選挙」と呼びます。

国政選挙

衆議院議員選挙

→ 衆議院議員を決める

参議院議員選挙

→ 参議院議員を決める

地方選挙

首長選挙

→ 都道府県知事や
市区町村長を決める

地方議員選挙

→ 都道府県議員と
市区町村議員を決める

✓ 選挙の大切な4つの原則

選挙には4つのルールがあります。それらに「自由選挙」を加えて5原則ともいいます。

① 普通選挙

性別や財産、おさめている税金の額などにかかわらず、決められた年齢（日本では満18歳）以上の国民なら基本的にだれでも投票できます。

② 平等選挙

性別や身分、教育などで差別することなく、ひとり一票ずつ、平等に選挙に参加する権利があります。選挙権をもつ人を、「有権者」(p.16) といいます。

③ 秘密選挙

だれがどの人に投票したのかを知られないために、投票者の名前を書く必要がありません。だれを選んだか、その人を選んだ理由について聞かれても、答える義務はありません。

④ 直接選挙

国民が投票で直接代表者を選ぶことを直接選挙といいます。投票は例外をのぞいて本人しかできません。ケガや病気によって自分で投票できない場合には、代理の人が記入します。

自由選挙

選挙に行っても行かなくてもかまいません。自分が投票する候補者を自由に選べます。

これらのルールが守られるから、公正な選挙ができるんだね。



もっと知りたい！

身のまわりにある選挙

政治だけではなく、私たちの身のまわりにはさまざまな選挙があります。例えば、クラスの委員を決めるときに何人かが同じ委員になりたい場合、多数決で決めることがあります。それも選挙の1つです。また、中学校の生徒会役員は全校生徒による投票で決められます。ほかにもプロ野球のオールスター戦のファン投票や、アイドルグループの選抜の人気投票なども、多くの人のなかから自分が支持する人を選ぶという意味では選挙と同じです。

